

## 大阪公立大学医学部附属病院 臨床研究審査委員会審査料の改定について

改定後の審査料は、以下のとおりです。

### 【変更前】

臨床研究の審査に関する料金表（税込料金）

区分		大阪公立大学医学部附属病院が主たる実施医療機関となる臨床研究	大阪公立大学医学部附属病院以外が主たる実施医療機関となる臨床研究
特定臨床研究	新規申請	88,000円	220,000円
	変更申請	9,900円	9,900円
	定期報告	9,900円	9,900円
	中止報告	9,900円	9,900円
	終了報告	9,900円	9,900円
その他の臨床研究	新規申請	44,000円	110,000円
	変更申請	9,900円	9,900円
	定期報告	9,900円	9,900円
	中止報告	9,900円	9,900円
	終了報告	9,900円	9,900円
施設加算料（1施設あたり）		9,900円	9,900円

### 【変更後】

【2025年3月28日以降に新規申請の審査をした課題】（税込料金）

区分	大阪公立大学医学部附属病院が主たる実施医療機関となる臨床研究	大阪公立大学医学部附属病院以外が主たる実施医療機関となる臨床研究
新規申請(1年目変更申請含む)	<b>105,000円</b>	<b>264,000円</b>
継続審査 ※2 (2年目以降1年あたり) (変更申請、定期報告、中止報告、終了報告等)	<b>33,000円</b>	<b>66,000円</b>
施設加算料（1施設あたり）※3	<b>12,000円</b>	<b>12,000円</b>

【2025年3月27日以前に新規申請した課題】（税込料金）※4

変更申請(1申請あたり)	<b>13,000円</b>	<b>13,000円</b>
定期報告(1報告あたり)	<b>13,000円</b>	<b>13,000円</b>
中止報告(1報告あたり)	<b>13,000円</b>	<b>13,000円</b>
終了報告(1報告あたり)	<b>13,000円</b>	<b>13,000円</b>
施設加算料 (1施設あたり) ※5	<b>12,000円</b>	<b>12,000円</b>

変更後審査料にかかる補足

#### 【2025年3月28日以降に新規申請をした課題】

- ※1 審査料の区分を、特定臨床研究の区分に一本化します。上記の新規申請にかかる金額は、単施設研究に適用します。多施設共同研究の場合、新規申請にかかる金額に加え、施設加算料として大阪公立大学医学部附属病院を除く分担施設数に乗じた金額を新規申請時に徴収します。なお、多施設共同研究で変更申請時は、新たに追加になった施設数のみに施設加算料を乗じた金額を徴収します。変更申請で、施設数が減少した場合の施設加算料の返金はありません。
- ※2 継続審査料については、新規申請で審査結果通知が申請者に通知された日の属する年度は、徴収しません。以降研究が終了する年度まで毎年度徴収します。
- ※3 単施設研究から多施設共同研究に変更となった場合や、研究デザインが大きく変更となった場合は変更申請には該当せず、新規申請として取り扱います。

#### 【2025年3月27日以前に新規申請をした課題（経過措置）】

- ※4 経過措置は、2025年3月27日までに新規申請をした課題に対し適用します。ただし、経過措置の期間については、研究終了又は、2028年3月31日のどちらか早い日までとします。
- ※5 経過措置にかかる施設加算料は、多施設共同研究で変更申請時において、新たに追加になった施設数が10施設を超える場合、超えた施設数のみに施設加算料を乗じた金額を徴収します。変更申請で、施設数が減少した場合の施設加算料の返金はありません。
- ※6 疾病等及び重大な不適合の発生報告については審査料を徴収しません。
- ※7 単施設研究から多施設共同研究に変更となった場合や、研究デザインが大きく変更となった場合は変更申請には該当せず、新規申請として取り扱います。その場合、改定後の審査料による新規申請となります。

本件に関するお問合せ先

〒545-0051

大阪市阿倍野区旭町1-2-7 あべのメディックス6F  
公立大学法人大阪 大阪公立大学医学部・附属病院  
事務局 研究推進課(臨床研究審査委員会事務局)

TEL : 06-6645-3456・3457

e-mail : gr-a-knky-crb@omu.ac.jp